

岩見沢市新病院エネルギーサービス事業に係る公募型プロポーザル
技術提案に係る質疑に対する回答

No.	項目	質問内容	回答
◆実施要領			
1	Ⅲ章 技術提案 3 技術提案書作成の留意事項 (4) 及び 図面 (P-066)	融雪設備図の真空温水発生機は灯油仕様の記載がありますが、実施要領には灯油と重油の単価が提示されています。灯油からA重油への変更は可能でしょうか。	融雪設備図の真空温水発生機は灯油仕様とします。
2	Ⅲ章 技術提案 3 技術提案書作成の留意事項 (4)	ガス単価として2種類記載がありますが、設備にCGSを含めた提案を行う場合は、CGS 使用分のみではなく建物全体のガス使用量に関する単価をガス (CGS) を用いてLCC 計算を行ってよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
◆要求水準書(案)			
3	全般	基本設計図書(案)と要求水準書で仕様の不一致がある場合については、要求水準書の内容が優先されると考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	Ⅱ章 本事業の基本方針 3 事業範囲 (2) エ	維持管理業務について、故障時の一次対応(異常箇所の確認、故障リセット操作)は、発注者(現地管理会社等)にて対応という理解でよろしいでしょうか	発注者による対応も可能とします。
5	Ⅱ章 本事業の基本方針 6 実施体制	設計、工事定例等、各種発注者と事業者の連絡会議については、リモート会議併用は可能でしょうか。また会議の内容に応じて、都度適切な出席者を選定させていただくことを考えております。配置予定技術者は、東京本社在中の社員が中心となりますため、定例への毎回の出席が難しい場合、豊富な事業実績と経験を有する副責任者を立てることを考えておりますがよろしいでしょうか。	リモート会議併用は可能としますが、原則、担当者の立ち合いとしつつ、代理者を立てることは協議によるものとします。
6	Ⅱ章 本事業の基本方針 6 実施体制 (1) エ、オ、カ	電気設備工事担当者、機械設備工事担当者、工事監理責任者らの業務期間は建物側の着工から竣工まで、30ヶ月分まで見込むのでしょうか	ES 工事の施工期間について配置してください。

No.	項目	質問内容	回答
7	IV章 ES 設備の設計条件 1 共通条件 (2) 環境性 ウ	冷房総合 COP の算定について、CGS のガス消費量は定格エネルギー消費量側（分母側）に算入するものでしょうか。また CGS 排熱の扱いについてご教示ください。	$\{ \text{(HP チラー(MR-1, 2) + 冷温水機(RB-1, 2) の定格冷水熱量)} \} \div \{ \text{(HP チラー(MR-1, 2) + 冷温水機(RB-1, 2) + 冷温水 1 次ポンプ(PCH-1-1, 2, 3, 4, HP チラー内蔵ポンプ) + 冷却水ポンプ(PCD-1, 2) + 冷却塔(CT-1, 2) + 冷水 2 次ポンプ(PC-2-1 \times 3) + マイクロコジェネ(MCG-1 \times 16) + 排熱回収 1 次ポンプ(PB-1-1 \times 4) の定格消費電力 - マイクロコジェネの定格発電量) + (冷温水機のガス消費量(排温水なし) + マイクロコジェネのガス消費量)} \}$ とします。 冷房時のマイクロコジェネ排熱回収効果は除外して、冷房時総合 COP を算出してください。
8	IV章 ES 設備の設計条件 1 共通条件 (2) 環境性 ウ	冷房総合 COP の計算方法について、基本設計書のシステムで考えると下記の通りでよろしいでしょうか。 $\{ \text{(HP チラー(MR-1, 2) + 冷温水機(RB-1, 2) の定格冷水熱量)} \} \div \{ \text{(HP チラー(MR-1, 2) + 冷温水機(RB-1, 2) + 冷温水 1 次ポンプ(PCH-1-1, 2, 3, 4, HP チラー内蔵ポンプ) + 冷却水ポンプ(PCD-1, 2) + 冷却塔(CT-1, 2) + 冷水 2 次ポンプ(PC-2-1 \times 3) + マイクロコジェネ(MCG-1 \times 16) + 排熱回収 1 次ポンプ(PB-1-1 \times 4) の定格消費電力) + (冷温水機のガス消費量(排温水なし) + マイクロコジェネのガス消費量 - マイクロコジェネの定格発電量 - マイクロコジェネの排熱回収量)} \}$	No. 7 のとおりです。
9	IV章 ES 設備の設計条件 2 電気設備 (2) 受変電設備 エ	メンテナンス時には、電源切替の為の短時間の停電は許容頂けないでしょうか。	病院機能に支障のない範囲で許容します。

No.	項目	質問内容	回答
10	IV章 ES 設備の設計条件 3 機械設備 (2) 空気調和設備 ア、イ	要求水準書(案) IV章 ES 設備の設計条件 3機械設備(2)空気調和設備ア、イでは、冷水ピーク負荷 2,800kW、温水ピーク負荷 6,400kW と記載がありますが、予想負荷パターンのデータでは冷水ピーク負荷 2,801kW、温水ピーク負荷 6,355kW となっています。設備選定には要求水準書の値を使用すればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	IV章 ES 設備の設計条件 3 機械設備 (2) 空気調和設備 エ	要求水準書(案) IV章 ES 設備の設計条件 3機械設備(2)空気調和設備エでは「年間を通して冷水及び温水を供給可能なシステムとすること。」と記載がありますが、時刻別予想負荷パターンには冬期冷水がありません。冬期冷房用の熱源は冷水能力 100kW 程度を見込んでおけばよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	IV章 ES 設備の設計条件 3 機械設備 (2) 空気調和設備 オ 及び 図面 (AC-007)	要求水準書では、「熱源容量選定計算は、原則として建築設備設計基準の最新版による補正係数及び余裕係数を用いること。) となっています。ポンプ負荷・配管損失・装置負荷係数、経年係数、能力補償係数などにより最大負荷の 1.15 倍程度になりますが、要求水準書の冷水ピーク負荷：2,800kW に対して、機器表の冷房能力合計は 2,900kW です。補正係数及び余裕係数をどのように見込むべきかご指示願います。	原則として、「建築設備設計基準」の係数を見込みます。事業期間内に要求水準に記載された必要負荷を確実に供給できる場合は、補正係数及び余裕係数を事業者の判断で設定してください。
13	IV章 ES 設備の設計条件 3 機械設備 (2) 空気調和設備 カ	『配管回路は密閉回路とすること』と記載がありますが、熱源機の冷却水系統も密閉回路とする必要はありますでしょうか。	冬期の冷却塔運転は想定をしていないため、必要ありません。
14	IV章 ES 設備の設計条件 3 機械設備 (8) 自動制御設備	(8) 自動制御設備に「停電時においても警報、遮断器動作等の動作順序が確認できる履歴管理機能を持つこと」とありますが、履歴の管理は中央監視盤本体の機能だと思いますので本体工事ではないでしょうか。	要求水準書には、設備全体の機能として記載しており、履歴管理機能は ES 事業者側ではなく、本体工事となります。

No.	項目	質問内容	回答
15	Ⅷ章 ES 設備の運転及び維持管理業務 1 実施体制等 (3) オ	全従事者の遵守事項として訓練に参加とあるが、全従事者は現場作業員も含めて全員でしょうか。責任者のみとさせていただけないでしょうか。	施設常駐者がいる場合は、施設常駐者は原則訓練に参加することとします。また、維持管理責任者等その他の参加については、発注者の指示によるものとします。
16	Ⅷ章 ES 設備の運転及び維持管理業務 1 実施体制等 (3) カ	「発注者が実施する研修」とありますが、こういった内容を想定されていますでしょうか？	院内で従事する際の基本的な研修を想定しています。 (AED の扱い方など)
17	Ⅷ章 ES 設備の運転及び維持管理業務 2 運転及び維持管理業務 (1) 一般事項	Ⅵ章 2 (7)で施工時の試運転調整では、CGS 及び非発の負荷試験の実施記載ありますが、Ⅷ章運用での負荷運転確認は記載ありません。非発メンテ時の負荷運転確認は必要でしょうか。その場合実負荷ご提供頂けるのでしょうか。	特記仕様書に記載のとおりガスタービンの非常用発電機である場合は、非発メンテ時の負荷運転確認は不要とします。
18	Ⅸ章 その他業務の要求水準 1 その他業務 (1) 省エネルギー検討・改善会議 (仮称) 等の開催 ウ 実施の頻度	「全ての構成員による全体会議を1年に1回、一部の構成員による担当者会議を概ね6か月に1回開催する」とありますが、全ての構成員の範囲をご提示ください。全体会議の内容に応じて必要な構成員については協議可能ということでしょうか。	全ての構成員の範囲は未定であり、協議可能とします。

◆リスク分担表 (案)

19	共通 「金利・物価変動」	エネルギーサービス事業は、長期にわたるため、提案段階からの物価・労務費の変動により、事業者の収支に影響を与える可能性があり、適切なエネルギーサービス料の見直しを実施させていただきたいと考えております。国交省や公正取引委員会が国を挙げて物価上昇の価格反映の適正化に取り組まれておりますため、その背景を踏まえ、予め、物価・労務費の変動による価格改定方法について協議をさせていただき、物価変動が発生した際は、特定の物価指標など公表資料に基づいて提示された変動量は、合理性を有するものとして、ご採用いただけますでしょうか。	リスク分担表 (案) の詳細については、基本協定に係る協議によるものとします。ただし、該当リスクによるコストを含めない提案としてください。
----	-----------------	---	---

No.	項目	質問内容	回答
20	共通 「法令の変更」	法令の新設・変更は、事業者の責によるものではなく、また、その予測が困難であり、コスト想定ができません。提案日以降に、法令の新設・変更があり、その対応のため、事業者に金銭的な負担が発生した場合は、エネルギーサービス料の見直しをさせていただくことで、発注者にご負担いただきたいと考えております。当該負担者を発注者としたリスク分担表とする変更提案をご採用いただけますでしょうか。	No. 19 のとおりです。
21	共通 「不可抗力」 運転・維持管理 「ES 設備の損傷」 「施設損傷」	不可抗力による ES 設備及び施設の損傷や滅失のリスク評価は難しく、コスト想定ができません。またコスト想定ができないものを含めた料金設定を行うと著しく高い料金になり、発注者へのメリットのある価格としないと考えています。現在の当該リスクを事業者とするリスク分担表（案）では、ご提案することができないため、当該負担者を発注者としたリスク分担表とする変更した上での提案をご採用いただけますでしょうか。 国交省の公共建築工事の考えも、発注者が損害合計額のうち請負代金額の100分の1を超える額を、災害工事においては100%発注者が負担することとされています。本件はES事業ではありますが、実態として建設物への負担という点では同じで、リスクをコストに乗せることは困難であると考えております。 https://heartsplanning.sakura.ne.jp/jrca.or.jp/wp-content/uploads/2023/03/8edac69a7c5b1ca059d22d506bba9b9f-1.pdf	No. 19 のとおりです。
◆ES 工事区分表（案）			
22	①建屋関連 煙道（横引管）	煙道のルート・サイズ・仕様等の記載が御座いません。御指示願います。	ルート・サイズはES機械室内のため、事業者提案とします。仕様は鋼板製 3.2mm、公共建築仕様の断熱を見込んでください。

No.	項目	質問内容	回答
23	①建屋関連	屋外オイルタンク設置の備考欄に、「乾燥砂充填」とありますが、乾燥砂充填後すぐに床スラブの型枠、配筋、コンクリート工事となることから、「乾燥砂充填」は本体工事とした方が合理的と考えますので、その前提での提案は可能でしょうか。「乾燥砂充填」がES側工事で必要な場合は必要充填量をご教示いただけないでしょうか。	乾燥砂充填はES設備工事とします。また、充填量については、事業者のオイルタンク選定と同様に事業者提案とします。
24	①建屋関連	給油口ボックス廻りの衝突防止柵が必要な場合は、本体工事で設置をいただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	①建屋関連	オイルタンクから建物までの配管トレンチの排水処理などは本体工事所掌でしょうか。	お見込みのとおりです。
26	⑦熱源設備関連 図面 (AC-037)	配管の取合い点が、冷水 150A×3 本、温水 200A×3 本となっていますが、地下 1 階配管平面図には、2 次ヘッダーに接続されていない冷水・温水・冷温水配管があります。2 次ヘッダーに接続されていない配管は対象外でしょうか。	2 次ヘッダーへの接続表記はありませんが、配管の取合い点は熱源機械室壁面近辺にて冷水 150A×3 系統、温水 200A×3 系統とします。
27	⑧その他附帯設備関連 ES 工事模式図 ■排水設備	①「建屋関連 排水側溝」について、本体工事側に○が付いていますが、ES 工事区分模式図 (案) の■排水設備では側溝から排水槽までの一部配管も ES 工事に含まれているような表現に見えます。ES 工事はあくまで 2 点鎖線の枠内の範囲までの認識 (排水ホッパー以降本体工事) でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	⑧その他附帯設備関連	非常用発電気室は灯油仕様の場合、一般取扱所となり、200m ² を超えており、所轄消防署との協議によっては不活性ガス消火設備等が必要となりますが、独自仕様ではないため、消火設備は ES 工事の所掌外でよろしいでしょうか。	基本設計書(案)では、200 m ² 未満での調整が可能となるため独自仕様にはなりません。ただし、壁位置変更などにより 200 m ² を超える案を提案する場合は ES 工事とします。

No.	項目	質問内容	回答
29	⑧その他附帯設備関連	ES 設備用の接地設備一式は ES 工事との記載がありますが、接地極の埋込は本体工事所掌とした方が合理的と考えます。その前提での提案は可能でしょうか。	工事区分表のとおり ES 工事とします。
30	⑨共通事項	「⑨共通事項 ES 事業に係る申請等」について、申請手続きは ES 事業者にて行うが、申請者はあくまで病院様名義でよろしいでしょうか。	申請の種別により適切な申請者とします。
31	⑨共通事項	共益費には ES 工事区分表に記載のあるもの以外に、監理者用の事務所や重機、ES 工事に関わる交通誘導警備員とその詰め所等も含まれていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	⑨共通事項	ES 工事の試運転調整費は ES 機器の単体試運転分のみ ES 所掌範囲という認識でよろしいでしょうか。その場合、受水槽と加圧給水ポンプ、冷温水 2 次ポンプ、給湯循環ポンプ等のフラッシングは本体側で行うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	ES 工事区分模式図(案) ■電気設備	ES 工事範囲の燃料配管は燃料タンク～非常用発電機間のみで、燃料タンク～融雪ボイラユニット間は所掌外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	ES 工事区分模式図(案) ■電気設備	電気室も ES 機械室と考え、室内の電灯設備、空調設備は ES 工事所掌という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	ES 工事区分模式図(案) ■電気設備	ES 機械室内の弱電設備（電話など）は本体工事の認識でよろしいでしょうか。	本体工事では ES 機械室内の弱電設備は計画しておりません。必要な場合は、ES 工事でお見込みください。
36	ES 工事区分模式図(案) ■電気設備	ES 設備用の接地設備の区分箇所をご教示ください。	工事区分表の通り、ES 設備の接地は ES 工事とします。
37	ES 工事区分模式図(案) ■自動制御設備・中央監視設備	電気室の監視について、機械設備と同様に電気室内に RS 盤を設け、オープンプロトコル（BACnet）で本体側中央監視設備と取り合えるようにすればよろしいでしょうか。	RS 盤-監視機器の配線は ES 工事とします。配線の通信方式は事業者提案とします。RS 盤から中央監視設備は、本体工事とします。

No.	項目	質問内容	回答
◆基本協定書（案）			
38	第6条	本条はES基本合意前の費用についてを指すものであり、基本合意後にES事業者による機器工事発注を行っていたために費用が発生していた場合、ES事業者は発注者へその分の費用請求ができるものと考えてよろしいでしょうか。	基本合意後の機器発注に係る費用を含めた契約不調の場合の処理については、基本合意書によるものとし、基本合意前に協議します。
◆参加表明に係る質疑回答書			
39	No. 33	回答の中に記載の「ZEB 実現性に優れる」とは、基本設計案のシステムから BEI や一次エネルギー消費量が下がる、もしくは同等の提案であれば可能と解釈してよろしいでしょうか。また本条件は CGS に関する設計変更だけでなく、熱源システム全体の設計変更にかかるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
◆基本設計説明書（案）【機械設備】			
40	M-006	受水槽を設置する衛生機械室の想定室温をご教示いただけますでしょうか。また、パネルヒーターの設置の有無をご教示いただけますでしょうか。	想定室温は 0℃以上とし、必要に応じて、パネルヒーターの設置を行うものとします。
41	M-080	電気室の停電時対応設備として、空調も対象となっています。電気室は空調設備を設置することが必須でしょうか。	空調設備は必須ではありません。ただし、事業者の判断により、空調設備が必要な場合は設置してください。
42	M-080	非常時（インフラ途絶時）の冷温水、給湯の必要負荷（時刻別）をご教示ください。	商用電源停止時は、非常用発電機運転により、平時と同等の冷温水、給湯負荷を供給できるものとします。
◆基本設計図（案）【建築総合】			
43	全般	基本設計に記載の仕様のうち、要求水準に記載のないものは事業者判断で適宜の見直し提案を行ってよいものなのでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	項目	質問内容	回答
44	A-047	非常用発電機室、熱源機械室、衛生機械室、無停電電源装置室、電気室の各扉のサイズは機器の搬出入に必要なサイズへの調整をいただける前提、また管理の動線上必要となる扉の追加は行っていただける前提で提案させていただきますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	A-050	3階屋外設備機器のメンテナンスルートについてはF階段のみではなく、エレベータを使用できるルートが用意される前提、また物品動線から3階外部への出入りができる前提で提案させていただきますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	A-047 AC-033	冷却塔補給水は躯体水槽からの供給になるとのことですが、水質の管理は本体工事（完成後は病院）前提で提案しますがよろしいでしょうか。また補給水の水質についての詳細な品質をお示しいただけないでしょうか。冷却塔補給水用の躯体水槽の容量の計算書をいただけないでしょうか。	<p>本体工事における水質管理は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」程度とし、冷却塔の水質管理は事業者所掌とします。</p> <p>水槽容量計算根拠は下記のとおりです。</p> <p>【冷却塔補給水量】</p> $60 \times 0.01 \times 4.8 \text{ L/min} \cdot \text{kW} \times 1,215 \text{ kW/台} \times 2 \text{ 台} = 6,998 \text{ L/h}$ $6,998 \text{ L/h} \times 16 \text{ h/日} \times 0.6 \text{ (稼働率)} = 67,185 \text{ L/日}$ $\Rightarrow 67.2 \text{ m}^3/\text{日}$ $67.2 \text{ m}^3/\text{日} \times 3 \text{ 日分} = 201.6 \text{ m}^3$ <p>【躯体水槽有効容量】</p> $227.1 \text{ m}^3 \text{ (雑用水)} + 201.6 \text{ m}^3 \text{ (冷却塔補給水)} = 428.7 \text{ m}^3$
47	A-050	3階外部設備置場の床面に押えコンクリートがないが、施工中、及びメンテナンス時などに床養生が必要となり、作業が煩雑となるため、4階屋上2と同様に設けていただける前提、もしくは本体工事でメンテナンス用の歩廊を設けていただける前提で提案させていただきますがよろしいでしょうか。	寒冷地対応で押えコンクリートはありませんが、メンテナンス用歩廊を本体工事で設ける前提で、概算事業費を算出してください。実際に設けるかどうかは、今後の協議とします。

No.	項目	質問内容	回答
48	A-131	か。 躯体に取り付けるガラリ及びガラリチャンバーは区分表の建具関連に含まれるとして本体工事所掌でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	A-131 EA-015, 016	地下1階非常用発電機室に面する煙突室のガラリの形状が室内への接続になってしまっていますが、外部への接続に変更いただけませんか。	外部への接続として変更します。ただし、換気用送風機をお見込みください。
50	A-220～222	「建築総合 A-220～222 地下1階平面詳細図」に煙突詳細図があり、非発、ジェネリンク、温水ボイラはどの系統も複数台ありますが、煙突には1本の煙道が接続されている図面になっています。ES区分となっている煙道は機械室内で本体側の煙突に接続できるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。煙突への接続工事については、機械室内の工事を前提として、今後の協議で合理的な施工方法への変更も可能とします。
◆基本設計図(案)【電気設備】			
51	全般	単結に所内用変圧器の記載が無いですが、所内用電源は見込む必要がありますでしょうか。所内電源が必要な場合、変圧器の仕様をお示してください。また、制御電源はDCのようですが直流電源の供給方法をお示してください。	所内用電源を見込んでください。仕様については、事業者提案とします。
52	全般	絶縁監視は行いますでしょうか。	絶縁監視は行うものとします。
53	全般	電気室や機械室等のESに関連する非常照明は区分表の通りES設備の仕様に関わらず本体側で取り付けるという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	全般	ES事業者が独自に提案する機器に対して付加する必要がある設備についてはES工事とするとの記載があるため、現在標準で見込まれている防災設備を教えてください。	現在標準で見込んでいる防災設備は以下のとおりです。 ・機械設備：スプリンクラー設備(補助散水栓) ・電気設備：非常照明設備、誘導灯設備、非常放送設備、自動火災報知設備
55	EA-012	無停電電源装置の接続先負荷容量と個所数を教えてください。	電気設備基本設計EA-012を参照してください。

No.	項目	質問内容	回答
56	EA-003~005	図面内受変電設備仕様書に変圧器はモールドの記載がありますが、スコット変圧器のみ油入記載があります。油入変圧器でよろしいでしょうか。	スコット変圧器のみ油入記載は誤記載です。全ての変圧器をモールド変圧器とします。
57	EA-003	非常用発電機（高圧）の電源ですが、単線結線図の予備フィーダーからの電源供給と考えてよろしいでしょうか。	非常用発電機（高圧）の電源供給は、単線結線図のとおりとします。予備フィーダーからの電源供給はしません。
58	EA-015、016 S-087	非常用発電機の納まり図において、小梁が検討対象から外されているようですが、納まらない場合はB1F床を下げることは可能でしょうか。	基本設計構造計画の変更がないように、事業者側で提案してください。
59	EI-006	中央監視室に消防設備の防災盤主盤が設置されていますが、中央監視室は消防法上の「防災センター」に該当するとの認識でよろしいでしょうか。またその場合、中央監視室に配置するES業務の設備員は、防災センター要員または自衛消防業務講習の講習修了者による24時間常駐が必須となるでしょうか。	消防法上の「防災センター」には該当しません。
◆基本設計図（案）【機械設備】			
60	全般	3~8階病室の室内については許容騒音値が記載されているが、ES機械室（地下1階）の上階（1階）にある内視鏡エリアや画像診断エリア、及び冷却塔やCGS置場（3階外部）の下階（2階）にあるリハビリ・透析・健診エリアの要求NC値を教えてください。もしくは基本設計の仕様では許容範囲内に収まっていると考えてよいでしょうか。	提示された室の許容騒音値はNC45となります。
61	全般	基本設計図の機器表、熱源フロー図、平面図でポンプ台数や温度、防振仕様等が異なる箇所があります。原設計の把握及び比較提案に必要となるため、現状想定している正しい機器仕様、台数をご教示ください。	機器表の数量・仕様を正としてください。
62	AC-002~004	設備機器搬入用フックの項目がありますが、ES設備機器を吊る際に天秤が必要となった場合も本体工事側手配と合わせて用意をいただけないでし	お見込みのとおりです。

No.	項目	質問内容	回答
63	AC-004	うか。 2.5 室内許容騒音 病室 NC40 以下と記載がありますが、ES 工事区分表(案)⑧その他付帯設備関連 消音装置には夜間 35dB とあります。病室は 35dB を基準に考えることでよいでしょうか。	ES 工事区分表(案)のとおり、昼間 40dB、夜間 35dB とします。
64	AC-009	ブライン膨張タンク EXTB-1-2、3 の記載がございません。仕様をご教示ください。	事業者にて適切な仕様の設定を行ってください。
65	AC-019	衛生機械室に設置する給排気ファン(FS-B109 FE-B135 衛生機械室系統)は ES 範囲外でよいでしょうか。	給排気ファン、ダクト共に ES 工事とします。
66	AC-024	マイクロ CGS の接続先(低圧)が記載されていないため、接続先を教えてください。また外部配線との取り合い点を教えてください。	受変電設備(低圧配電盤)への接続とします。また、外部配線の取り合いも受変電設備(低圧配電盤)とします。
67	AC-026	地下 1 階の中庭 1 には煙突が 2 本あり、それに接続する煙道が外壁を貫通するため、給排気として利用できる壁面積が少ないと思われます。非常用発電機室、熱源機械室などの給排気を Y1 通り側の外壁と地下外壁との間を利用することは可能でしょうか。空調機械室、電気室などがそのようになっています。	Y1 通および Y3 通側の外壁を給気ガラリ設置面とし、X1 通および中庭外壁を排気ガラリ設置面とします。
68	AC-026	光庭内に煙突が 2 か所設置されていますが、両方 ES 設備用でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	AC-029	電気室用にパッケージエアコンを設置する場合、室外機の設置場所は近傍の地上に設置することでよろしいでしょうか。	3 階屋上設備置場に設置してください。
70	AC-033~057	地下 1 階熱源機械室等から 3 階屋外設備機器まで、EPS、PS、天井内横引きの必要なスペース(ガス・空調・電気・通信)の確認が必要なため、ルートをご提示ください。	基本設計図(案)を参照してください。
71	AC-033, 044, 051	地下 1 階空調機械室関連に本体所掌のダクトが計画されています。熱源機	お見込みのとおりです。

No.	項目	質問内容	回答
		<p>械室、及び衛生機械室の上部を通す際には協議の上ルートの変更、もしくは間取りの変更は可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	
72	AC-037	<p>ES 工事区分表（案）⑦熱源設備関連には「往返:冷水 150A ×3 系統, 温水 200A ×3 系統」と記載ありますが、平面図に冷水系統、温水系統の配管が 4 系統記載されています。平面図が正しいでしょうか。その場合、サイズは 4 系統とも冷水 150A、温水 200A でよろしいでしょうか。</p>	<p>区分表を正とします。</p>
73	AC-037	<p>ES 工事区分表（案）⑦熱源設備関連には「往返:冷水 150A ×3 系統, 温水 200A ×3 系統」と記載ありますが、平面図に冷温水系統の配管の記載があります（行き還り 2 系統）。冷温水系統も ES 範囲でしょうか。その場合、それぞれのサイズをご教示ください。</p>	<p>冷温水系統は本体工事とします。</p>
74	AC-039	<p>平面図では冷却水配管、HP ブライン配管が居室や診察室などを通過していますが、記載のルートで検討すればよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
75	AC-040 S-097	<p>低層階屋上の設備置場の防音壁の形状が設備図と構造図で違いますが、構造図が正しいとしてよろしいでしょうか。ES 設備側でも消音対策は取らせていただきますが、その上で防音壁の高さ変更、病室との離隔をはじめとした本体側での消音対策も適切に対応いただけるものとして考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>構造図を正とします。防音壁の変更については、協議によるものとします。</p>
76	AC-051	<p>電気室の EA ダクトが電気室-01 の床を貫通していますが、その先の図面が見当たりません。免震層内に排気でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
77	AC-081	<p>ES 工事区分表（案）⑧その他付帯設備関連では中央監視装置は本体工事と記載がありますが、図面では ES 用の監視装置の記載があります。ES 用監視装置は本体工事範囲でしょうか。また ES 工事の場合、ES 用監視装置用の什器（中央監視卓）、UPS、プリンターについては本体工事範囲でしょうか。</p>	<p>中央監視装置は、ES 用監視装置も含めて本体工事範囲です。</p>

No.	項目	質問内容	回答
78	AC-081	将来工事対応の遠隔管理センターは ES 範囲外の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
79	AC-082	中央監視設備のポイント数に関する記載がありませんが、ES 設備の中央監視ポイント数に制限はありますか。	ES 設備含む病院全体で 4,000 ポイント程度を計画しています。ES 設備のポイント数は今後、協議によるものとします。
80	P-020~023	冷却塔補給水配管の敷設は ES 工事でしょうか。その場合、配管ルートは図面 P-020~023 に記載のルート (B1F 衛生機械室以降~冷却塔) で良いでしょうか。	冷却塔補給水配管の敷設は、本体工事とします。
81	P-020~023	基本設計説明書 (案) III-2. 給排水衛生設備 M-013 では、冷却塔補給水は雑用水受水槽から供給されていますが、水質は上水基準と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
◆基本設計図 (案) 【設備プロット】			
82	PL-003	熱源機械室-01 と空調機械室との間に将来の機器搬出入用の扉を設けて頂きたいですが、今後設置の調整は可能でしょうか。	協議によるものとします。
◆調査資料			
83	地質調査 2. 調査試験方法 2.5 地下水観測孔	地下水位の確認も確認されていますが、熱源水として井水利用の検討はありましたでしょうか。あるいは井水利用は熱源水として適さないということでしょうか。	井水については、検討の結果、利用をしないと判断しています。